

令和6年第2回厚沢部町議会定例会提案理由書

(令和6年6月13日)

令和6年、第2回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

まず初めに、5月15日、行方が分からなくなっていた江差土地改良区の臨時職員が、鶉川の中州で発見されました。厚沢部消防署と町の職員も捜索活動に加わり、懸命に捜索にあたりましたが、残念ながら死亡が確認されました。水利施設の管理作業中に誤って川に転落したものとみられております。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、残されたご家族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、先日、人口戦略会議から新たな地域別将来推計人口に基づく「消滅可能性自治体」等の分析結果リストが公表されました。「消滅可能性自治体」は、地域のこれまでの取組や努力を否定するような言葉であり、地方に行きたい、地方に住みたいと考える人がいても、消滅する自治体には行きたくないと考える可能性が高く、そうした意味では、地方を切り捨てるような発表であったと言わざるを得ません。

政府は「地方創生」の 10 年間の成果や課題について公表しましたが、人口減少と東京一極集中に歯止めをかけられなかったことを認め、地域間での人口の奪い合いだったと総括しておりますが、人口減少対策と一極集中是正はこれまでの対策を検証したうえで、国の責任において抜本的な対策を速やかに講じていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、厚沢部町は決して消滅しません。させません。これは、議員の皆様も同じ思いであると思っております。今後も、地域産業の振興や子育て支援等に努め、人口減少の流れを少しでも食い止めるため、強い決意をもって取り組んでまいります。

保育園留学の核となる施設「保育園留学の寮」のオープニングセレモニーが、5 月 31 日に執り行われました。

認定こども園はぜるの園児たちも見学されておりましたが、ロフト付きの平屋住宅で、こどもが主役のつくりとなっております。保育園留学での体験が、よりかけがえのないものとなることを確信しており、全国の子育て世帯に自信をもって提供できるものであると考えております。

今年度もさらに 2 棟の滞在施設を整備する計画となっており、保育園留学事業を中心とした関係人口、移住交流人口の拡大に資する施策をさらに推し進めてまいります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 1 件、条例の一部改正案 3 件、条例の制定案 1 件、広域連合規約の変更案 1 件、契約の締結案 1 件、字の区域の変更案 1 件、繰越明許費の繰越報告 1 件の計 9 件であります。

議案第 1 号の令和 6 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、3 千 360 万 4 千円を追加し、予算の総額を 50 億 4 千 983 万 7 千円とするもので、主な内容は、

総務費では、内閣府の地方創生 SDGs 課題解決モデル都市支援事業を活用した子育て支援ギフト開発に伴う地域力向上プロジェクト業務委託料のほか、戸籍情報システム改修委託料等であります。

民生費では、定額減税補足給付金給付支援業務委託料、特養あっさぶ荘やまぶき浴室改修事業費補助金であります。

今月から開始となった定額減税は、1 人あたり所得税で 3 万円、住民税で 1 万円の合計 4 万円の減税額となりますが、最終的に減税額を控除しきれない方に対して、その差額分を現金で給付するための準備費用を計上しております。

衛生費では、出産・子育て応援給付金、農林水産業費では、中山間地域等直接支払交付金事業傾斜計測業務委託料、林道橋梁補修工事設計業務委託料であります。

商工費では、函館空港アクセス改善プラットフォーム負担金、教育費では、義務教育学校整備検討委員会の開催経費と基本方針策定支援業務委託料、鶉小学校閉校記念事業費、給付型奨学金の増額補正であります。

議案第 2 号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、保育所等における満 3 歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準の改正が行われたことにより、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 3 号の厚沢部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法施行規則の改正が行われたことにより、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４号の厚沢部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法の改正が行われたことにより、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号の厚沢部町いじめの防止等に関する条例の制定につきましては、現在本町では重大事態となるいじめ案件は発生していませんが、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための体制を整備し、子どもたちが誰一人取り残されず安心して学ぶことのできる環境の整備をより一層進めていくため、本条例を制定するものであります。

議案第６号の北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によるマイナンバーカードと被保険者証の一本化に伴う規約の変更であります。

議案第７号の厚沢部町うずら温泉改修工事建築主体工事請負契約の締結につきましては、去る６月６日、一般競争入札で、株式会社厚峰建設、能登谷建設株式会社、株式会社田畑建設の３社が入札した結果、株式会社厚峰建設が９千５７０万円

で落札、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号の字の区域の変更につきましては、土地改良事業道営農業農村整備事業 稲見地区の換地処分に伴い、字界の変更が必要となったため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、これを報告するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたりますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。